

村のようす
(49年12月1日現在)

世帯数	1,416戸
人口	7,212人
男	3,514人
女	3,698人
面積	46.62km ²

広報 たまかわ

編集・発行
福島県石川郡
玉川村役場企画課

印刷所
須賀川市加治町69
㈱ 円谷印刷



これは
見ごと



花を愛する豊かな心を……
第三回玉川村菊花展は、村公民館主催、川辺と竜崎の菊花愛好会の協力により、一番見ごろの十一月三日・四日川辺公民館を会場に行なわれました。
会場には春早くから丹精こめてつくり上げ、見ごとに咲いた大輪、懸崖など合せて百八十二点が会場いっぱい陳列され、観賞におとづれた人々の目を楽しませていました。



議会だより

玉川村議会

第三回臨時会開かれる

第三回玉川村議会臨時会は去る十一月十六日開催され提出された議案を慎重に審議の結果原案どおり可決しました。

◎議案第五十二号

固定資産評価審査委員会委員選任につき同意を求めることについて

固定資産評価審査委員会委員、塩沢利正氏の後任として、大字南須釜字奥平六〇番地 小原重一氏 大正八年一月三十日生を全員一致で同意いたしました。

◎議案第五十三号

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

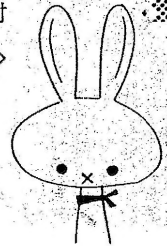
教育委員、西川亮徳氏は十一月二十三日をもって任期満了となるので後任として再び同氏を任命することに全員一致で同意いたしました。

◎選挙第一号

公立岩瀬病院組合議会議員の選挙について

十二月十七日で任期満了となる公立岩瀬病院組合議会議員、小針安司氏に代って、後任に、玉川村大字川辺字和尚平、五七番地、味原重次氏が指名推せんにより当選いたしました。

成人おめでとう



◇ 成人に達した喜びを分かちあい、晴れの門出を祝福する五十年玉川村...
 ◇ 成人式は来年一月十五日(成人の日)に役場会議室で行なわれます...
 ◇ 村内の成人者は、男六十二名、女五十七名、計百十九名で昭和二十九...
 ◇ 年四月二日から三十年四月一日までに生まれた者です...
 ◇ 尚、玉川村出身者で本村の成人式に参加希望される方がありましたら...
 ◇ 十二月二十日まで玉川村公民館へ申し込んでください...
 ◇ 村内の該当者(住民登録されている者)は次の方々です...

- | | | | |
|--------|-------|-------|--------|
| 川 辺 | 大竹 栄子 | 須藤 善子 | 鈴木 キイ子 |
| 味原 安男 | 須藤 貞子 | 首藤 省司 | 鈴木 省子 |
| 味原 庄治 | 坂本 初子 | 齊藤 茂 | 小針 洋一 |
| 鈴木 繁孝 | 坂本 勝男 | 増子 吉徳 | 小針 隆一 |
| 鈴木 孝幸 | 車田 敏子 | 永林 正子 | 吉田 辰良 |
| 野崎 一幸 | 溝井 真子 | 草野 代道 | 大竹 直子 |
| 円谷 信清 | 藤田 幸子 | 大竹 直子 | 大竹 直子 |
| 田子 清子 | 高根 志乃 | 大竹 直子 | 大竹 直子 |
| 須藤 久衛 | 高根 志乃 | 大竹 直子 | 大竹 直子 |
| 須藤 悦子 | 高根 志乃 | 大竹 直子 | 大竹 直子 |
| 真弓 佳子 | 高根 志乃 | 大竹 直子 | 大竹 直子 |
| 真弓 喜夫 | 高根 志乃 | 大竹 直子 | 大竹 直子 |
| 曲山 幸子 | 高根 志乃 | 大竹 直子 | 大竹 直子 |
| 佐久間 昌徳 | 高根 志乃 | 大竹 直子 | 大竹 直子 |
| 国井 タイ子 | 高根 志乃 | 大竹 直子 | 大竹 直子 |
| 国井 ウメヨ | 高根 志乃 | 大竹 直子 | 大竹 直子 |
| 車田 覚蔵 | 高根 志乃 | 大竹 直子 | 大竹 直子 |
| 小山田 育代 | 高根 志乃 | 大竹 直子 | 大竹 直子 |
| 伊東 美保子 | 高根 志乃 | 大竹 直子 | 大竹 直子 |
| 石井 金光 | 高根 志乃 | 大竹 直子 | 大竹 直子 |
| 石井 治夫 | 高根 志乃 | 大竹 直子 | 大竹 直子 |
| 関根 泰雄 | 高根 志乃 | 大竹 直子 | 大竹 直子 |
| 関根 仁一 | 高根 志乃 | 大竹 直子 | 大竹 直子 |

人権の相談相手 人権擁護委員

- 須田 アヤ子
- 鈴木 大
- 塩田 紀恵子
- 塩田 清一
- 石井 美知男

「人権擁護委員」は、各市町村ごとに地域住民の中から人格識見高く、広く社会の実情に通じ、基本的人権の擁護について理解のある人を市町村長が議会の意見を聞いて推進し、さらに県知事、県弁護士会長、県人権擁護委員連合会長の意見を参酌して法務大臣が委嘱した方々です。

現在県内には約三〇〇名の人権擁護委員が各市町村毎にその人口に応じて配置されており、その存在は、いわゆる地域住民の「人権の番人」とも言われております。

「人権擁護委員」の主な仕事は、私達の人権が侵されないよう監視し、もし人権を侵された人がいた場合には、相談相手になってこれを救済したり、地域の人々の間に正しい人権の考え方を広めたりすることです。

また、「人権擁護委員」の自宅においても地域住民の方々の身のまわりの困りごと・悩みごと・もめごとの相談にも応じており、相談されたこととは一切秘密に扱われます。

当村の人権擁護委員は次の方々です。

玉川村大字北須釜字中ノ内 車田 金重
 玉川村大字川辺字和尚平 味原 重次

「人権は親と子の思いやりの心から」

柔剣道大会開催のお知らせ

玉川村公民館主催の第三回柔剣道大会が、来る十二月二十二日(日)午前八時より須釜中学校屋体で行なわれます。

大会は、中学生の部と一般の部があり、一般の部には村内に居住する者及び村内官衛工場に勤務する者が参加できますので、参加できますので、参加する者は十二月十七日まで村公民館へ申し込んで下さい。

須田 人権擁護委員は次の

ムネをばぶははやまのなる

「ものを大切に作る運動」につきましても、前号で述べましたが、今回はその具体的な例として、「石油」の節約について考えてみましょう。

わたくしたちの暮しの中で直接、あるいは間接に石油と関係のないものを探すのはほとんど不可能といってもよいくらいです。灯油やプロパンガス等の燃料としてだけでなく、プラスチック、合成繊維などの製品の原料としても私たちの生活と密接にむすびついています。これからは石油からつくられるすべての製品を大切に使用していかなくてはなりません。

▽ガソリンは走るために使うもの

人を待たたり、荷物の積みおろしなどで車をとめておく時間が長くなりそうなきときはエンジンを切りましょう。また踏切や信号を待つ際、エンジンの空ぶかしはやめましょう。

▽働く時も、休む時も

マイカーの利用をふだんの三分の一に減らすと、全国で年間約百二十万キロリットルのガソリンが節約で

きます。通勤には自動車かバスを、また、休日にはドライブよりも、歩け歩けで足腰をきたえましょう。

▽スピードオーバーはガソリンも損

普通の道路では時速四十キロメートルで、高速道路では八十キロメートルで走るのが経済的なガソリンの使い方です。

▽タイヤの空気圧も燃料に影響します

タイヤの空気圧は常に適正に保ちましょう。仮に空気圧が三十パーセント不足するとガソリンは約八パーセント余分に使われます。

▽暖房は適温で

暖房の健康適温は二十度です。部屋に適したストイプでこまめに調整しましょう。汗をかいてはかえって「かぜ」のもとになります。

▽お寝み前の三十分

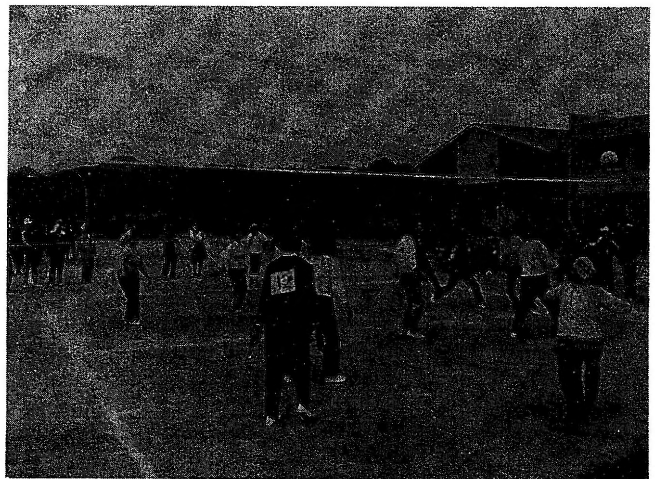
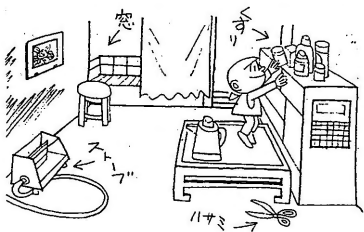
お寝みになる三十分前にストイプを消しても部屋のあたたかさはそれほど変わりません。例えば六畳の洋間で室温が二十度の場合、ス

▽風呂はさめないうちに

ストイプを消してから三十分たっても室温はわずかしかり下りません。六畳用ストイプの場合、三十分燃やすと約〇・二リットルの油を使いますから一ヶ月で約三・六リットルの節約ができるのです。

石油風呂はさめやすいものです。風呂が湧いたらさめないうちに早く入って湧かしな自分の燃料を節約しましょう。

このほかにも節約できることがたくさんあると思いますので、工夫してみたいかがでしょうか、良い例がありましたら役場企画課までお知らせください。
次号は「ガス」について考えてみます。



部落たより

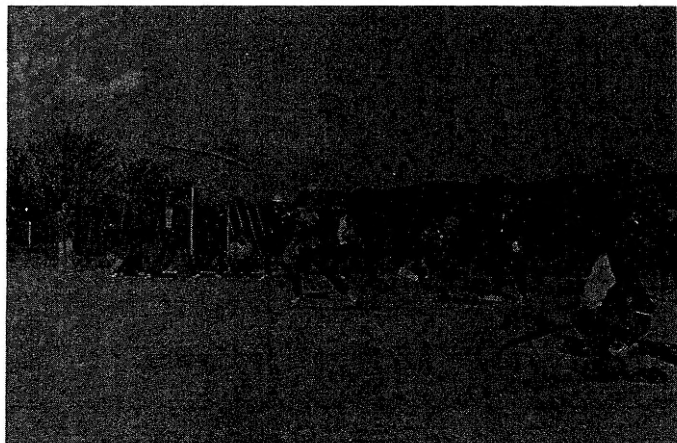
「南須釜」

菊香る十一月三日、秋晴れのスポーツ日和に南須釜区民約三百人が参加して、ソフトボールと家庭バレーボール大会が須釜小学校々庭で開かれ、楽しい一日を過ごしました。

大会は飯島区長あいさつのと、大野県議会議員、関根公民館長の祝辞があり試合を開始し、小部落ながら蟹萩、千五沢チームの健闘が光った、熱戦の結果、ソフトボールでは北の宿チームが優勝

し、準優勝は蟹萩チームでした。また、バレーボールでも北の宿チームが優勝し、準優勝は奥平チームでした。(体育指導員塩沢直一さん提供)

写真は南須釜の家庭バレーボールのようすです



農休日にソフトボール大会

家庭バレーボール

北須釜でも

北須釜区(渡辺哲夫区長)でも十一月二十四日、ソフトボールと家庭バレーボール大会を開催し、初冬の一日を楽しみました。

熱戦の結果は、ソフトボール、バレーボールとも北中チームが優勝し、トロフィーが贈られました。
写真は北須釜のソフトボールのようすです



酒のみ運転をなくそう

年末年始の交通事故防止運動

十二月は、昔から「師走」といわれるとおり、あわただしい時期でもあり、年始(一月)と併せて飲酒の機会も多く、また、輸送繁忙期に当たる等の理由により、年間を通じて交通事故が多発する時期です。

昨年十二月の交通事故の死亡事故発生状況を、原因別に

「酒酔い運転」「わき見運転」「最高速度違反」が最も多く、歩行者では、「車の直前直後の横断」「路上へのとび出し」が多くなっています。

一、飲酒運転の追放
例年、年末年始にかけて、飲酒運転による事故は増加のおそれがありますので、運転者はもちろん、家庭、地域、職場、酒類提供業者もそろって、「酒を飲んだら運転しない、運転するときは酒を飲まない、運転する人には酒を飲ませない」ことを徹底すること。

二、車の点検整備
仕事に追われているときは、車の点検、整備がおろそかになりがちです。定期点検はもちろん、始業点検

を確実に、充分整備された車を運転すること。
三、長距離ドライブにおける留意事項
(一)長距離をドライブするときは、あらかじめ余裕のある計画を立てること。
(二)十分に休養をとり、さわやかな気分での運転すること。
(三)交通情報をよく聞いて運転すること。
(四)連続して二時間運転したときは、必ず休息をとること。

元消防副団長 円谷 房吉
元竜崎分団長 上野 輝雄
元藤生分団長 曲山敬三郎
元 中分団長 双里 昌光
元岩法寺分団長 大竹 照次
元南須釜分団長 大野 正徳
元北須釜分団長 関根 勝吉
元吉 分団長 森 忠寛
元四辻分団長 石井周太郎
元竜崎分団班長 仁井田正好
元竜崎分団班長 小林 正治
元吉 分団員 有賀 一
元北須釜分団員 野口 治男



No 1

みんなで税を考えよう!

●寸言

みなさんの身近にある国税・地方税について私達の知らないことが多くあるように思

います。納税貯蓄組合連合会ではみなさんに税を知って頂くために「納貯連だより」を

編集いたしました。(市町村民税)

◎事業専従者が控除対象配偶者となることができるでしょうか。

答 白色事業専従者であったA子は白色申告者甲と生計を一にしている乙と婚姻して

いますので会社員乙の控除対象配偶者となり控除することができます。一方白色申告者甲はA子とその年を通じて六ヶ月をこえる期間もつばら甲の事業に従事していた場合はA子を事業専従者として控除

事業専従者でしたが甲と生計を別にしてある会社員の乙と十月に結婚し、夫の控除対象配偶者とされました。このような場合四十九年分の住民税の申告において甲は娘A子を事業専従者として、乙は控除対象配偶者として二重に控除できるでしょうか?

◎二女を新たに青色専従者とするための手続きはどうするか?

答 専従者の数や給与の額が実体的に変わらないからといって所定の届出を省略することは出来ません。したがってあなたの場合のように一月十六日以後新たに専従者を有することとなった場合は、その有

するようになった日から二ヶ月以内に「青色専従者給与に関する届出書」を提出すればよいことになっています。又長女の専従者給与の必要経費に算入する要件としては原則的には六ヶ月を超える期間青色申告の承認を受けている者の事業にもつばら従事する者となっていますがその事業に六ヶ月以下しか従事できない場合でもその従事可能期間の二分の一を超える期間もつばら事業に従事すれば専従者給与の必要経費算入を認め

ることに取扱われていますので長女の分も必要経費に算入できます。

(申告所得税)

玉川村老人クラブ連合会長である竜崎の矢吹市三さんは日本赤十字社が毎年行っている、社員増強運動に協賛し、米寿の祝いと準備されていたお金を社会のためにと日赤へ十万円を納入され、日本赤十字社より銀色有功章が贈呈されました。

村民と共に祝福し、増々ご

尚、小針村長さん、近内収入役さんも特志協賛として、それぞれ十万円を納入し、銀色有功章が贈呈されました。

矢吹市三さんに

銀色有功章贈呈される

あなたの家の戸締りは完全ですか

須釜地区防犯協会が防犯診断

須釜地区防犯協会（渡辺政一会長）では、暮れから年始にかけて予想される空巣などの盗難防止や火災予防のため、消防団、各種団体の役員約五十名の協力を得て、十一月十五日午後七時から十二時の間に、各家庭の一斉防犯診断を実施しました。

その結果は次のとおりであります。不完全世帯があまりにも多いことがわかりましたので、防犯、防火についてご一考をわずらわしいと思

います。

◇防犯診断実施戸数

- (一)戸締り等が完全 四七七戸
- (二)戸締り等が不完全 一五三戸（三二％）
- (三)戸締り等が不完全 三三二戸（六八％）

◇戸締り等不完全

世帯内訳

- (一)戸締りがされていない 一四六件
- (二)自動車のドアのカギがかかっている（カギをつけたままのものを含む） 七五件
- (三)自転車屋外に放置されている。

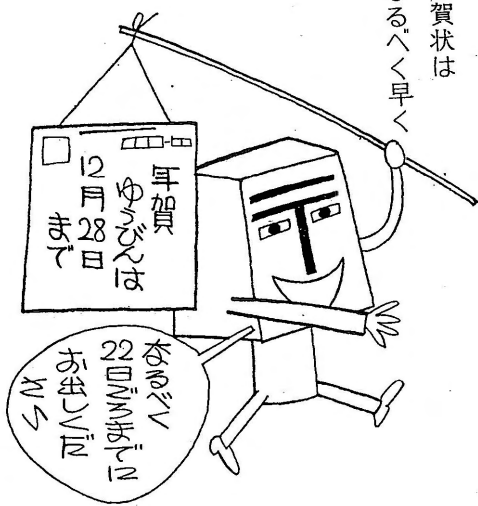
九七件

（四）物品等盗まれやすい物が放置されている。

一三五件

二二件

年賀状はなるべく早く



十二月十五日（日曜日）は年賀状を書きましよう

あわただしい年末の年賀状書きは、とかく遅れがちですが、年賀状は元旦に届くよう早めに準備しましょう。

十五日の日曜日は、年賀状を書くには絶好の日です。家族そろって楽しく書きましよう。

年賀状の受付は十五日から始まりですが、便郵局では十日のお出しをお待ちしております。おそくとも二十二日までにお出しく下さい。

また、年賀状にも郵便番号を忘れないで正しくはつきりと書いてください。郵便番号

を書けば都道府県名は省略できます。ご婦人、お子様あての年賀状には世帯主の氏名を肩書きしてください。私製はがきや普通はがきを年賀状としてお使いになるときは表面に「年賀」と朱書きしてください。

年賀状をお出しになる場合は、あらかじめ村内あて、県内あて、東京都区内あて、その他の府県あて、と四つの区分けをし、簡単な紙札をつけて十文字に束ねてお出しく下さい。

須藤利次さん
銀メダルに輝く
福島県と身体障害者福祉会主催による、第十二回福島県身体障害者体育大会は、九月十六日に福島市信夫ヶ丘競技場と福島市体育館において開催されましたが、石川代表として本村より参加した須藤利次さん（川辺）は、視覚障害一級という身でありながら、競走の部、円周競走並びに、投てきの部、ソフトボール投で銀メダルを獲得し、関係者より祝福されています。

昭和五十年奨学生受付中

毎日新聞社、毎日育英会では、大学・短大・各種学校に進学を希望する学生に、毎日奨学制度を設け利用いただいておりますが、ただ今昭和五十年奨学生を付けております。

この育英制度は学資・食費・住居など一切を育英会がお世話する制度で、代りに新聞業務の一部である朝・夕刊の配達をしていただくことが条件であり、卒業後に学資などの返済を必要としないことが特徴です。

このほど森林法の一部改正により十月三十一日以降に新たに森林（土地の面積一ヘクタールを超える）を開発するときは、県知事の許可が必要となりました。無許可、又は許可の条件に違反して開発を行ったときや、不正な手段などによっていつわって許可を受け開発を行った時は、その開発行為の中止や、原状復旧をしなければなりませんのでご注意ください。

民生委員法により民生委員の任期（三年）が十一月三十日に満了となり、新任民生委員を推薦する推薦委員として、民生委員法第八条により七部の階層から次の方々が委嘱されました。

民生委員推薦会委員の委嘱について

- 小針保三、藤田金二、三輪貞夫、塩沢政与、矢吹忠次、大木吉丸、矢吹市三、田子国夫、佐久間英雄、石森藤義、近内寿雄、円谷信男、縫部真小針安司

- 1 毎日新聞社早稲田別館内
- 6 東京都新宿区西大久保
- 0 四の一七〇
- 毎日育英会事務局

その他くわしいことは産業課までおたずね下さい。



一九七五年農業センサスの

実施について

一、歴史

経済統計に関する国際条約に基づき国際連合食糧機構の提唱により、昭和二十五年の一九五〇年世界農業センサスを第一回とし、以降、わが国では五年毎に指定統計として農業センサスを実施しております。

二、目的

わが国農林行政に必要な農林業に関する基礎資料を整備することを目的として、農林業の推移に応じ、資源、生産、経営等農林業構造の基本的統計を作成、整備するものです。

三、調査対象

全国の農家五百四十一万戸および農家以外の農業事業体

四、調査期日

昭和五十年二月一日現在で調査します。

五、調査方法

農家調査は、全国約二十一万三千名の調査員が、調査区（農家数二十五戸程度の区域）内の農家を訪問して、面接ききとりをします。

六、調査の組織

農林省↓都道府県↓市町村↓指導員↓調査員の組織で行います。

七、調査事項

(一)農家については世帯員の状態、農家以外の農業事業体にあつては経営の態様

時の力 溝井 一郎

過ぎてゆく時の力をいかにせん身近き友の逝きし報せに

葬り終へて友の集る座の中に屈託もなく酒にはしやけり

老いふけし友の葬りは当然の如く振舞ふ友の集り

石油不足を不満と云いて事務室に抗議もちこむ人をにくまず

黒磯を過ぐれば展く麦畑に春やわらけく陽爻はたつ

初冬 拙 郎

山畑を戻る入日の落葉 径断えて溪の奥処に葛咲けり

崖きびし岩茸採りの命綱 白樺に残る入日や馬棚つづき

枯萱の時の風に吹かれをり 石工小屋古りてまつはる葛咲けり

秋蝶の草に沈みてゐたりけり

(一)農業労働力
(二)耕地、山林およびその他の土地
(三)家畜(家さん、みつばちを含む)および蚕

(四)農業用の機械その他の施設
(五)農産物
(六)その他農業事業体の現況

(七)その他の必要な事項
(八)集計の方法

地方分査により、都道府県が民間電算集計センターに委託して、農業集落別、旧市町村別、新市町村別、都道府県

の集計を行い、全国農業地域の別、全国計は都道府県で集計した都道府県別結果に基づき、農林省が機械集計の方法によつて行います。

九、統計の編成
経営耕地規模別を中心に農産物販売金額別、専業別、経営組織別、農業就業状態別に編成します。

十、公表
昭和五十年十一月三十日まで概数を公表し、詳細は逐次報告書を刊行して公表します。

須賀川市大東・仁井田地区

12月11日から自動電話

須賀川市の川東局管内(大東地区)および岩瀬仁井田局管内(仁井田地区)の電話が自動化され、来る十二月十一日午後二時から自動式になります。ことと改善されること



とになりました。これと同時に大東地区に塩田・小倉地区の電話が収容替えされ、局名も小作田局となります。市内局番は、小作田局が9局、仁井田局は8局となり、電話番号はすべて四ケタに変わります。なお、それぞれの地区の地集電話は電話番号は変わりませんが、それぞれに市内局番がつくことになり

お誕生おめでとう

おめでとうございます (十一月分の出生届書から)

部落	出生児氏名	世帯主名	続柄
川 辺	須藤 千鶴	元 義	孫
竜 崎	鈴木 修	朝 松	孫
南 須 釜	鈴木 誠	弘 次	おいの長男
北 須 釜	塩 村 弘美	武 武	孫
山 小屋	鈴木 裕勝	カ ッ	孫
	鈴木 麗子	平三郎	孫
	森 正文	正文	伊

ご逝去お悔み申し上げます

(十一月分の死亡届書から)

部落	死亡者氏名	年令	世帯主名	続柄
川 辺	須藤 惣一	(50)	主	シゲヨの夫
竜 崎	小林 彦一	(64)	主	嘉光の父
南 須 釜	榊 枝清	(72)	主	スエの夫
北 須 釜	石井 今朝雄	(63)	主	伊勢松の長男